

1. 目的 (1) 公式戦への出場が少ない選手に対する試合機会の創出
(2) ユース審判活動の普及
(3) 高校生のリーグ自主運営機会の創出

2. 対象チーム 主に上記「1. 目的 (1)」を念頭に置いているチーム
ex. 顧問の人数や毎年の加入部員数の不安定さ等、様々な観点から以下のような状況のチームを対象とする。
(1) B チーム以下を高円宮杯 UI8 リーグに参入させられないチーム
(2) B チーム以下が高円宮杯 UI8 リーグに参入しているが、それに絡むことができていない選手に試合機会を作りたいチーム
(3) 高円宮杯 UI8 リーグに参加できていないチーム etc.

3. 対象選手 上記「1. 目的 (1)」に沿う形で、各チームで判断する。所属部員数等の事情により、トップチームにいる選手が出場することも特に制限しない。また、後述する「普及ブロック」については、顧問の出場やOB の出場なども可とし、より柔軟に対応する。

4. 期間 6月～翌年3月
(明確には定めないが、概ね「県総体や6月の UI8 リーグ連戦期以降～年度内」)
※2025 年度は、12月末までにグループ日程を終了、1～3月に順位決定戦を実施する予定。

5. 競技規則 (1) 当該年度の（財）日本サッカー協会制定の規則による。
(2) 試合時間は原則 80 分とするが、当該チームで柔軟に変更してもよいこととする。
(4) ① 当日の登録人数や交代人数の制限は特に設けない。
② 登録人数の少ないチームが怪我等により 10 人以下になってしまう場合は一度交代した選手の再出場を認める。
③ 交代の際、用紙の提出は必要とせず、本部に申し出て氏名・番号・用具等のチェックを受ければ出場が可能となる。(本部は試合前に提出されたメンバー表にて交代の記録をおこなう。)
(5) リーグ日程は特に設定せず、参加チーム同士で都度調整し、実施する。
(6) 審判は原則生徒が行うこととし、対戦するチーム同士のいずれか、もしくは両方から出すことも可とする。2 試合開催ができる時はたすき掛けで行えるとよい。主審については必ず審判服を着用することとするが、副審については特に制限しない。
(7) 試合中に審判により「退場」を命じられた選手および累積での警告が 2 枚目となる選手は、次の 1 試合に出場することができない。「退場」を命じられた選手の追加の処分については、当該試合の両チーム引率者で相談し、決定する。
(8) 2025 年度のリーグ編成は以下の通りとする。
A：愛工大名電、至学館、中部大春日丘、清林館、一宮西、中村、豊田南、豊田
B：熱田、同朋、三好、桜丘、千種、鳴海、大府
C：名経大高蔵、菊里、中部大第一、名古屋中体連選抜、旭丘、松蔭、天白

D：一宮南、江南、修文学院、小牧、高蔵寺
E：津島東、小牧南、名古屋西、明和、向陽
F：山田、愛知総合工科、瑞陵、名古屋工業、日進西
G：惟信、名古屋工科、安城学園、東浦、半田東
H：名古屋南、愛産大三河、岡崎工科、阿久比、横須賀
I：東郷、豊田工科、刈谷工科、碧南工科、愛教大附属、ST D'OR FC
J：高浜、名経大市邨、南陽、春日井泉、瀬戸工科、小牧工科、木曽川、犬山、
Egalite FC 春日井

6. その他 試合結果の報告は各参加校の代表生徒で構成する LINE のグループで行い、2025 年度については以下の担当校の生徒が試合結果の集約、順位表の作成、出場停止選手の把握等をおこない、各チームへ展開する。なお、試合結果の報告において審判報告書等は必要としない。

集約担当校 A：豊田、B：三好、C：菊里、D：小牧、E：小牧南、F：山田、G：惟信、
H：横須賀、I：豊田工科、J：名経大市邨